

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区船堀一丁目7番6号

氏名 株式会社K S J  
代表取締役 今西 勇



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

外添

要一



許可の年月日 平成27年 8月21日

許可の有効年月日 平成34年 8月20日

COPY

## 1 事業の範囲

### (1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く）

### (2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く）、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く）、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん（石綿含有産業廃棄物を含む）

(以上17種類)

## 2 積替え保管施設

\*\*\*\*\*

## 3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

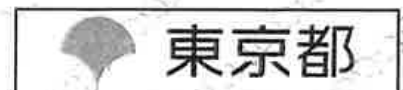
## 4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 5月 10日 新規許可  
平成 27年 8月 21日 更新許可 第 5 回

## 5 積替え許可の有無 無

## 6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)



# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区船堀一丁目7番6号

氏 名 株式会社 K S J  
代表取締役 今西 勇

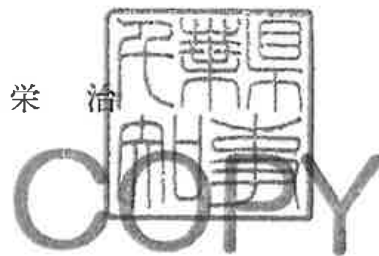
優  
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治

許可の年月日 平成27年5月22日

許可の有効年月日 平成34年5月21日



## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 汚泥, ウ 廃油, エ 廃酸, オ 廃アルカリ, カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, キ 紙くず, ク 木くず, ケ 繊維くず, コ 動植物性残さ, サ ゴムくず, シ 金属くず（自動車等破砕物を除く）, ス ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, セ 鋳さい, ソ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）, タ 動物のふん尿, チ ばいじん  
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成3年12月28日	更新許可
平成23年12月28日	更新許可
平成24年10月9日	変更届（代表者変更, 役員変更）
平成25年9月18日	変更届（住所変更, 株主変更）
平成27年2月4日	変更届（役員変更）
平成27年5月22日	更新許可（優良認定）

## 4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては, 市名及び許可番号を記載すること。）

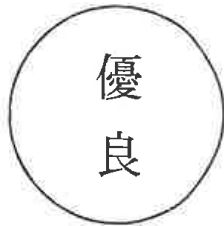
## 5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

## 備考

市長が交付する許可証については, 積替え許可の有無の記載は不要とすること。

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区船堀一丁目7番6号  
氏名 株式会社 K S J  
代表取締役 今西 勇



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



COPY

許可の年月日 平成27年 5月 18日  
許可の有効年月日 平成34年 5月 17日

### 1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
- (2) 取り扱える産業廃棄物の種類

燃え殻  
汚泥  
廃油  
廃酸  
廃アルカリ  
廃プラスチック類(\*)  
紙くず  
木くず  
繊維くず  
動植物性残さ  
ゴムくず  
金属くず  
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(\*)  
鉱さい  
がれき類(\*)  
動物のふん尿  
ばいじん  
以上17種類

※ 産業廃棄物の種類に(\*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3. 許可の条件  
特になし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
平成3年 4月 1日	指令東環第2103号	新規許可
平成18年 1月 31日	指令東環第39-180号	変更許可（品目の追加）
平成24年 10月 9日	—	変更届（代表者）
平成25年 9月 18日	—	変更届（住所）
平成27年 5月 18日	指令産廃第9-1558号	更新許可（優良認定）

5. 積替え許可の有無 存 ・ 無  
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

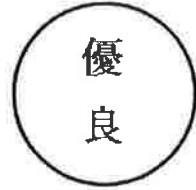
6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存 ・ 無

(以下余白)

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区船堀一丁目7番6号

氏 名 株式会社K S J



〔法人にあつては名称及び代表者の氏名〕 代表取締役 今西 勇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日 令和 元年 5月 7日  
(初回許可年月日 平成 4年 3月 31日)  
許可の有効年月日 令和 8年 3月 30日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（※1）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1）、鉋さい、がれき類（※1）、動物のふん尿、ばいじん

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

（注1）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新及び変更の状況  
令和 元年 5月 7日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

## 備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

許可番号 00801014228

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区船堀一丁目7番6号

氏名 株式会社 K S J

代表取締役 今西 勇

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

優良

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。  
第14条の2第1項

茨城県知事 橋本 昌

許可の年月日

平成24年9月11日

許可の有効年月日

平成31年6月3日

COPY

## 1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え保管を除く：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、鋳さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、動物のふん尿、ばいじん 以上17種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし。

## 3. 許可の条件

特になし。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成4年6月4日	新規許可	平成18年3月9日	変更許可
平成9年6月4日	更新許可	平成19年6月4日	更新許可
平成11年5月20日	変更届（名称の変更）	平成24年9月11日	更新許可（優良認定）
平成14年6月4日	更新許可	平成24年10月10日	変更届（代表者の変更）
平成17年7月14日	変更届（名称、住所の変更）	平成25年9月18日	変更届（住所の変更）

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名

許可番号

## 6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可番号 00900014228

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区船堀一丁目7番6号

氏名 株式会社 KSJ  
代表取締役 今西 勇

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富一

許可の年月日

平成29年12月 4日

許可の有効年月日

平成36年12月 3日

COPY

## 1. 事業の範囲

## (1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨)

## ① 積替えを除くもの。

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・鉱さい
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・動物のふん尿
- ・ばいじん

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成 7年12月 4日	
変更届	平成11年 5月21日	代表者の変更による届出
更新許可	平成12年12月 4日	
変更届	平成17年 7月12日	名称及び住所の変更による届出
更新許可	平成17年12月 4日	
変更許可	平成18年 3月 8日	取り扱う産業廃棄物種類の追加
更新許可	平成22年12月 4日	
優良確認	平成24年 4月11日	
変更届	平成24年10月10日	代表者の変更による届出
変更届	平成25年 9月18日	住所の変更による届出
更新許可	平成29年12月 4日	優良認定

5. 積替え許可の有無 有  無6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有  無

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区船堀一丁目7番6号

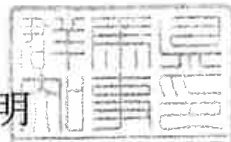
氏 名 株式会社K S J

代表取締役 今西勇



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 29年 12月 11日

許可の有効期限 平成 36年 12月 10日

COPY



## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬

### (2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭鉋さい、⑮がれき類、⑯動物のふん尿、⑰ばいじん（以上17種類）

※⑥については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成 7年 12月 11日	新規許可
平成 12年 12月 11日	更新許可
平成 17年 12月 11日	更新許可
平成 20年 7月 25日	変更許可
平成 22年 12月 11日	更新許可
平成 29年 12月 11日	更新許可



様式第七号の二（第十条の二関係）

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無



## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区船堀一丁目7番6号  
氏 名 株式会社K S J  
( 法人にあっては名称及び代表者の氏名 ) 代表取締役 今西 勇



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事 後 藤 斎

許可の年月日 平成 27 年 10 月 25 日  
許可の有効年月日 平成 34 年 10 月 24 日

COPY

## 1 事業の範囲

産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物を含む場合はその旨を含む。)	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）（※）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）（※）、鉱さい、がれき類（※）、動物のふん尿、ばいじん 以上 17 種類（※印があるものは、石綿含有産業廃棄物を含む。） 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

## 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

無し

## 3 許可の条件

無し

## 4 許可の更新・変更の状況

平成 7 年 10 月 25 日	新規許可
平成 12 年 10 月 25 日	許可の更新
平成 17 年 10 月 25 日	許可の更新
平成 17 年 12 月 16 日	事業範囲変更許可（汚泥の限定解除、燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじんの追加）
平成 22 年 11 月 26 日	許可の更新
平成 27 年 12 月 1 日	許可の更新

5 積替え許可の有無 有・無

## 6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区船堀一丁目7番6号

氏 名 株式会社K S J  
代表取締役 今西 勇  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事 阿部 守一



許可の年月日 平成 26 年 2 月 7 日

許可の有効年月日 平成 33 年 2 月 6 日

COPY

### 1 事業の範囲

収集運搬(積替保管を除く。)する産業廃棄物

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・家畜のふん尿
- ・ばいじん

(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。)

以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3 許可の条件 な し

(裏面に続く。)

4 許可の更新又は変更の状況

- ・平成 6 年 2 月 7 日 新規許可
- ・平成 26 年 2 月 7 日 更新許可 (優良認定)

5 積替え許可の有無

市名 該当なし

有・無

許可番号 該当なし

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区船堀一丁目7番6号

氏名 株式会社K S J  
代表取締役 今西勇



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



COPY

許可の年月日  
許可の有効年月日

平成28年 1月20日  
平成35年 1月14日

## 1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬 (積替え及び保管行為を含まない。)

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ゴムくず⑫金属くず⑬ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず⑭鋳さい⑮がれき類⑯動物のふん尿⑰ばいじん

(これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上17種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

## 3 許可の条件

\*\*\*\*\*

## 4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成13年 1月15日
変更届出年月日	平成17年 7月 9日 (法人名称及び法人所在地の変更)
変更許可年月日	平成17年12月27日 (燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、動物のふん尿及びばいじんの危知)
更新許可年月日	平成18年 2月 3日 (有効期間 平成18年1月15日～平成23年1月14日)
更新許可年月日	平成23年 1月26日 (有効期間 平成23年1月15日～平成28年1月14日)
変更届出年月日	平成24年10月11日 (代表者の変更)
変更届出年月日	平成25年 9月18日 (法人所在地の変更)
更新許可(優良認定)年月日	平成28年 1月20日 (有効期間 平成28年1月15日～平成35年1月14日)

5 積替え許可の有無 有・**無**

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・**無**

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区船堀一丁目7番6号  
 氏 名 株式会社K S J  
 代表取締役 今西 勇

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩

COPY

許可の年月日 平成28年1月25日  
 許可の有効年月日 平成34年12月25日

- 1 事業の範囲（積替え又は保管行為を除く。）  
 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、家畜ふん尿、ばいじん 以上17種類  
 （これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。以下余白）
- 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
 \*\*\*\*\*
- 3 許可の条件  
 なし
- 4 許可の更新又は変更の状況  
 平成7年12月26日許可  
 平成12年12月26日更新許可  
 平成17年12月26日更新許可  
 平成22年12月26日更新許可  
 平成27年12月26日更新許可  
 平成28年1月25日変更許可
- 5 積替え許可の有無 有 ・  無
- 6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・  無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。